

大河原町役場 〒989-1295 大河原町字新南19 ☎0224-53-2111 FAX0224-53-3818
大河原町ホームページ <https://www.town.ogawara.miyagi.jp/> メールアドレス info@town.ogawara.miyagi.jp
にぎわい交流施設(中央公民館) ☎0224-53-4050 金ヶ瀬出張所・公民館 ☎0224-52-6635
総合体育館 ☎0224-53-1010 駅前図書館 ☎0224-51-3330 世代交流いきいきプラザ ☎0224-51-9299

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

令和4年10月21日の厚生労働省からの通知をもとに作成しています。今後、国の方針に変更があった場合、おしらせばんやホームページなどでお知らせします。

- 特例臨時接種の実施期間は令和5年3月31日まで**となっております。そのため集団接種は下記の日程で終了予定です。
- 接種は強制ではありません。ワクチンの有効性や安全性をよく理解したうえで接種をご検討ください。
- 接種券を紛失したかたや、他自治体で前回接種を受け接種を希望するかたは、接種券を取得するために申請が必要です。前回接種の接種済証と身分証を持参のうえ、健康推進課にお越しください。
- オミクロン株対応ワクチンは1人1回接種のため、接種されたかたには次の接種券を発送しておりません。初回接種(1・2回目)については、問合先にご連絡ください。
- 新型コロナウイルスワクチンは、インフルエンザワクチンとの同時接種が可能です。

オミクロン株対応ワクチン接種について

◆集団接種について

予約開始日	集団接種日
予約受付中	2月4日(土)、12日(日)、25日(土) 3月11日(土)、18日(土)

※日によって接種時間が異なります。

※接種日時時点で前回の接種から3か月以上経過しているか確認のうえ、ご予約ください。

【予約方法】接種券をお手元に準備して予約してください。予約は接種日の3日前までです。

web予約URL <https://town-ogawara.vaccine-revn.jp/> (24時間対応)

コールセンター ☎0570-023-153 平日午前9時から午後5時



Web予約
QRコード

◆個別接種について 各医療機関へ問合せください。

小児(5歳から11歳まで)について

◆集団接種について

◎小児(5歳から11歳)の初回接種(1・2回目)について

接種間隔は、1回目接種後3週間経過後に2回目接種となります。接種希望のかたは、健康推進課(0224-51-8623)まで直接お電話ください。お電話の際は「小児ワクチンの予約がしたい」とお伝えください。

◎小児(5歳から11歳)の追加接種(3回目)について

●接種間隔は、2回目接種から5か月以上経過後に追加接種(3回目)可能となります。

●予約方法はwebのみになります。予約サイトは前述のオミクロン株対応ワクチンと同様となります。

予約開始日	集団接種日時
予約受付中	2月4日(土)、25日(土) 午後3時～4時 3月18日(土) 午後4時

※初回接種(1回目)の最終日は令和5年2月25日(土)となりますのでご注意ください。

◆個別接種について

現時点で町内の医療機関では実施しない予定です。※かかりつけ医が町外の場合は、病院にご確認ください。

問合先 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

税務課の窓口延長終了のお知らせ

毎週水曜日行っている税務課の窓口延長については、令和5年3月29日をもって終了いたします。なお、当該年度の1月1日から継続して大河原町にお住まいでマイナンバーカードをお持ちのかたは、役場開庁時間外でも課税・非課税証明書および所得証明書をコンビニエンスストアなどのマルチコピー機から取得できますので、そちらをご利用ください。

問合先 税務課課税係(1階⑧番窓口) ☎0224-53-2113

毎週水曜日、午後7時まで町民生活課・税務課窓口を延長しています。どうぞご利用ください。

※証明書発行のみの対応となります。転入・転出、国民健康保険、国民年金、納税等の手続きは出来ませんのでご了承ください。

マイナンバーカード 休日窓口を開設します

マイナンバーカードの休日申請・受取窓口を行います。平日に役場に来ることができないかたは、この機会にぜひご利用ください。

日 時 2月12日(日)、26日(日) 午前8時30分～午後3時

場 所 役場1階 町民生活課町民係(1階①番窓口)

持ち物 【共通】

- 本人確認書類 免許証・パスポートなど顔写真付きのもの 1点
保険証・子ども受給者証など顔写真がないもの 2点
※小学生以上は本人の来庁が必要です。

【マイナンバーカード受取のかた】

○通知カード ○受取はがき ○住民基本台帳カード(お持ちのかたのみ)

※証明書発行、転入転出などの手続きは行えません。

<マイナポイント 予約・申込支援も行います>

「マイナンバーカード(暗証番号数字4桁)」と「対象のキャッシュレス決済サービス」をご持参ください。

公金受取口座登録のマイナポイント申込には、「通帳」など預貯金口座がわかるものが必要となります。

※本人名義口座(保護者名義の口座に子どもの公金受取口座登録はできません)である必要があります。

問合先

マイナンバーカード関係:町民生活課町民係(1階①番窓口) ☎0224-53-2114

マイナポイント関係:企画財政課情報政策係(2階①番窓口) ☎0224-53-2112

がん検診等の申込みのお知らせ

令和5年度に実施するがん検診・健康診査等の申込みを受け付けします。申込書は、2月上旬に対象世帯へ郵送します。調査も兼ねていますので、受診を希望する場合、希望しない場合、いずれも必ず提出してください。

申込書の提出前に記入漏れがないか確認し、どの検診の申込みをしたか忘れないよう、コピーを取るなどお手元に記録してください。

※特定健康診査、後期高齢者健康診査、成人歯科健診の申込みは必要ありません。各健診の対象となるかたには、実施時期に合わせて受診票を郵送します。

提出方法 ①郵送で提出(申込書同封の返信用封筒をご利用ください)

②窓口へ直接提出

提出期限 2月15日(木)まで

問合先 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

運転免許自主返納支援事業をご活用ください

町では、運転免許を自主返納されたかたへの支援を行っています。下記によりお申込みください。

対象者

町民のかたで、運転免許の有効期限内に全ての運転免許を自主返納されたかた

支援内容

大河原町デマンド型乗合タクシーの利用券18,000円分またはタクシー会社で利用可能なタクシー乗車券15,000円分を交付します。

申請方法

①運転免許センターまたは大河原警察署で運転免許の自主返納手続きを行うと、「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

②交付された「通知書」を持参して、役場総務課(2階③番窓口)で申請してください。

※申請期間は①の書類が交付された日から1年間です。また、支援は1人につき1回限りです。その他詳細は、下記問合先にご連絡ください。

問合先 総務課行政係(2階③番窓口) ☎0224-53-2111

マイナポイントを取得したいかたは 2月末までにマイナンバーカードの申請を

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの交付申請期限が令和5年2月末まで延長されました。

マイナポイントを取得するためには、マイナンバーカードの交付申請を2月末まで行っていただく必要があります。

申請期限に近づくと、窓口の混雑が予想されますので、ゆとりを持った申請にご協力ください。

問合先

町民生活課町民係(1階①番窓口)

☎0224-53-2114

マイナポータルからオンラインで 転出届を提出できるようになります

令和5年2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能となります。電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちのかたで、日本国内での引越しをするかたがご利用いただけます。詳しくはデジタル庁のホームページをご確認ください。



デジタル庁
ホームページ

問合先

町民生活課町民係(1階①番窓口)

☎0224-53-2114

バドミントン教室 参加者募集

初めてラケットを握るかたも、久しぶりにプレイするかたも楽しく学べる教室です。

日 時 2月17日・24日・3月3日・10日(各金曜日・全4回)
午後6時30分～8時30分

会 場 東部屋内運動場

対 象 町内の成人のかた(18歳以上)

費 用 1,200円

申 込 2月12日(日)まで受講料を添えて総合体育館へお申込みください。

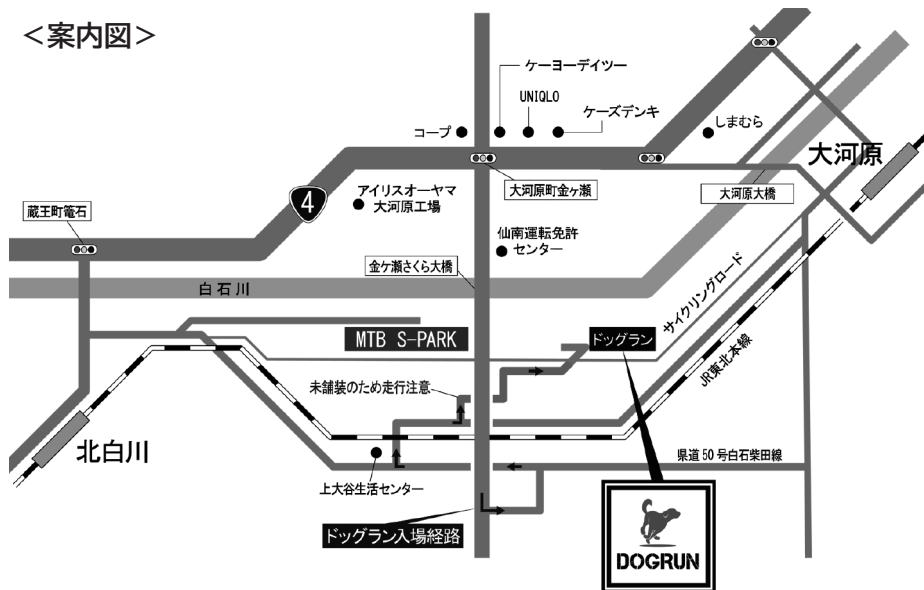
問合先 総合体育館

☎0224-53-1010

白石川右岸河川敷のドッグランが完成しました

白石川右岸河川敷に整備を進めていましたドッグランが完成しましたのでぜひご利用ください。車でお越しの際は、案内図に従ってお越しください。
※看板に記載の注意事項を守ってご利用ください。

<案内図>



問合先
地域整備課都市計画係(3階③番窓口)
☎0224-53-2445

みやぎ仙南サイクルツーリズム推進セミナー2023

サイクリストが走りたくなる、迎える地域も元気になる地域づくりの話をお聞かせませんか？2人乗り自転車世界88か国を10年かけて旅し、その後は世界的にも有名な「しまなみ海道サイクリングロード」で地域住民とともにサイクリストをサポートする活動をする宇都宮一成氏を講師に迎え、サイクリングの魅力と地域活性化について考えます。

日 時 3月4日(土) 午後1時

会 場 仙南芸術文化センター(えずこホール) 平土間ホール

対 象 行政関係者、民間サイクリング関係者・団体、サイクリングが好きなかた、地域づくりに関心のあるかたなどどなたでも参加できます。

講 師 NPO法人シクロツーリズムしまなみ 宇都宮 一成 氏

テ ー マ 「サイクリストがやってくる！迎える地域が元気になる！

自転車による観光地域づくりがもたらす可能性」

参加費 無料 定 員 100名

申込方法 申込受付サイトからお申込みください。

<https://www.town.ogawara.miyagi.jp/5486.htm>

(QRコードからアクセスできます。)

主 催 みやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議

問合先 商工観光課観光物産係(3階⑥番窓口) ☎0224-53-2659



シルバー人材センター 会員募集中

シルバー人材センターでは、60代から80代までのかたが幅広く活躍されています。あなたも、知識や経験を活かしてみませんか？入会説明会を開催しますので、ぜひお越しください。

開催日 2月15日(水)、3月15日(水)、4月19日(水)

時 間 午後1時30分～
(1時間30分程度)

対 象 町内在住の60歳以上の健康で働く意欲のあるかた

持ち物 筆記用具

※開催日に都合がつかない場合は、お電話でお問い合わせください。

会場・問合先

(公社)大河原町シルバー人材センター

☎0224-52-6800

住所:〒989-1232

大河原町字南海道下47(裁判所となり)

駅前図書館と金ヶ瀬公民館図書室は 2月13日から21日まで蔵書点検のため休館します

駅前図書館と金ヶ瀬公民館図書室では、年に一度の蔵書点検および定期休館日のため、2月13日(月)から21日(水)まで休館となります。

蔵書点検は、すべての図書などの現物と管理データを照合し、紛失や破損・返却状況を点検する作業です。

なお、休館期間中は、図書に限り、1・2階のブックポストに返却できます。

ただし、県図書館資料や紙芝居・DVD・CDなどは、2月22日(木)以降の返却日の範囲内で、開館後図書館カウンターでご返却ください。

問合先 駅前図書館 ☎0224-51-3330

金ヶ瀬公民館図書室 ☎0224-52-6635

パブリックコメントを実施します

募集期間 2月20日(月)まで

意見の募集対象

○大河原町における個人情報保護法制度の見直しに関する基本的な考え方(案)

※案の内容は町ホームページで公開するほか情報公開室で閲覧できます。

問合先 総務課秘書広報係(2階④番窓口)

☎0224-53-2111

糖尿病教室を開催します

◆糖尿病の合併症について学ぼう！！◆

糖尿病の治療には、食事療法・運動療法・薬物療法などがあります。「痛くもかゆくもないのに何で治療が必要なの?」「食事って何をどれだけ食べたらいいの?」「どんなことに気をつけるの?」など、糖尿病についての悩みや不安を少しでも解消しませんか。

対象者 糖尿病やその予防に関心のあるかたやご家族のかた

日時 2月15日(水) 午前9時30分～11時

会場 保健センター **定員** 20人

内容 ①医師講話「糖尿病の合併症について」
講師：平井内科 院長 平井 完史 先生
②管理栄養士講話「かしこくおいしく食べよう」

申込期限 2月10日(金)まで

申込・問合先 健康推進課保健予防係(1階4番窓口) ☎0224-51-8623

ご存じですか？児童扶養手当と特別児童扶養手当 ～受給するためには、届け出が必要です～

「児童扶養手当」は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当です。

次のいずれかに該当する児童を監護している父または母や父母にかわって養育しているかたが手当を受けることができます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母がDV防止及び被害者保護に関する法律の規定による保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨父母が不明である児童

ただし、次の場合は手当を受けることができません。

- 手当を受けようとするかたや児童が日本国内に住所を有さないとき。
- 児童が里親に委託されていたり、施設に入所しているとき(母子生活支援施設、保育所、通園は除く)。
- 手当を受けようとするかたや同居の扶養義務者などの所得が一定額以上であるとき。
- 父または母が戸籍上婚姻はしていないが、事実上婚姻関係と同様な事情にあるとき。

「特別児童扶養手当」は、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童の福祉の向上を目的とした手当です。精神・身体に重度または中度の障がいを有する児童を監護する父母または養育者に支給されます。

ただし、次の場合は手当を受けることができません。

- 手当を受けようとするかたや児童が日本国内に住所を有さないとき。
- 児童が児童福祉施設などに入所しているとき(通園施設は除く)。
- 児童が障がいを理由とする年金を受けることができるとき。
- 手当を受けようとするかたや同居の扶養義務者などの所得が一定額以上であるとき。

申請方法 受給するには申請が必要です。該当する要件によって必要な書類が異なりますので、事前に下記にお問い合わせください。

問合先 子ども家庭課児童福祉係(3階2番窓口) ☎0224-53-2251

駅前図書館

読み聞かせボランティア募集

募集期間 2月1日(水)～2月17日(金)

対象

18歳以上で、大河原町またはその近隣市町にお住まいのかた

募集人数 若干名

活動内容

○駅前図書館の「お話し会」における絵本・紙芝居などの読み聞かせ。

(わらべうたや手遊びをすることもあります。)

○駅前図書館主催イベントにおける読み聞かせ。

(読み聞かせボランティア研修会を実施予定です。)

申込方法

駅前図書館本館カウンターに直接お申込みください。

問合先 駅前図書館

☎0224-51-3330

国民健康保険に加入のかたへ 医療費のお知らせを送付します

国民健康保険に加入のかたへ、実際にかかった医療費と健康に対する認識を深めていただくことを目的に年3回世帯主宛に医療費のお知らせのはがきを送付しています。令和5年2月に送付するお知らせの内容は、令和4年8月～11月の医療機関受診分です。

問合先

健康推進課保険給付係(1階3番窓口)

☎0224-51-8623

第3子以降の「子育て応援出生祝い金」 の申請をお忘れではありませんか？

第3子以降に出生したお子さんに、出生祝い金10万円を支給しています。申請期限は出生日から1年となりますので、まだ申請されていないかたはお早目に申請をお願いします。ただし、すでに申請されたかたや支給が済んでいるかたは対象外となりますので、ご注意ください。

対象となるお子さん、受給資格者、申請方法については町ホームページをご確認いただくか、問合先にご連絡ください。

問合先

子ども家庭課児童福祉係(3階2番窓口)

☎0224-53-2251

「原油価格・物価高騰対策中小企業者支援金」を交付します

町内の事業者を対象に、原油価格や物価高騰による影響を緩和し、事業継続と雇用維持のための支援金を交付します。

対象 令和4年12月31日現在、町内に事業所・店舗などを有し営業を行っている法人および個人事業者（大企業を除く）

申請方法 申請書類を記入のうえ郵送または直接商工観光課へご提出ください。
※申請書類は町ホームページから取得してください。

申請期限 3月17日(金)まで **支援金額** 5万円

※事業の詳細は、町ホームページをご確認ください。

問合先 商工観光課商工労政係（3階⑥番窓口） ☎0224-53-2659

緊急地震速報の発表基準に「長周期地震動階級」が追加されます

気象庁は現在、震度を緊急地震速報の発表基準としておりますが、令和5年2月1日より高層階の建物における揺れの大きさを表す「長周期地震動階級」を発表基準に追加します。長周期地震動階級が発表された場合には、震度が小さい場合や震源地より遠方であっても高層階の建物が長時間にわたり大きく揺れる場合がありますので、落ち着いて安全に身を守る行動を行いましょう。
※詳細は気象庁のホームページをご確認ください。

階級1 (やや大きな揺れ)	・室内のほとんどの人が揺れを感じる。 ・吊り下げている物が大きく揺れる。
階級2 (大きな揺れ)	・物につかまらなさと歩くのが困難になる。 ・棚から物が落ちることがある。
階級3 (非常に大きな揺れ)	・立っていることが困難になる。 ・不安定な家具が倒れることがある。
階級4 (極めて大きな揺れ)	・立っていることができない。 ・家具の大半が移動して倒れるものもある。



気象庁
ホームページ

問合先 総務課消防防災係（2階③番窓口） ☎0224-53-2111

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます！ （平成31年2月1日以降に出産されたかた）

国民年金第1号被保険者が出産された際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

■免除制度の内容

- 産前産後期間の免除制度は、「保険料を免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- 産前産後期間は付加保険料が納付できます。
- 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付（返金）されます。

■届出をしないと免除になりません

- 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。

必要書類 申出書 ・ 母子健康手帳

本人確認書類（運転免許証、個人番号カードまたは健康保険証等）

- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、お住いの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口となります。

■保険料納付が免除される期間

- 出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
- 多胎妊娠（2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の保険料が免除されます。

問合先 健康推進課国民年金係（1階③番窓口） ☎0224-51-8623
大河原年金事務所 ☎0224-51-3111（音声案内②⇒②）

「おおがわら短歌・俳句コンクール」 作品募集

募集期間を延長しました！どなたでもご応募できますので、たくさんの作品をお待ちしております！

応募資格 誰でも応募できます。

（年齢や居住要件は問いません。）

募集種目 ①短歌 ②俳句

※1人1種目につき2点まで

募集期間 2月28日(火)まで

応募方法

①はがき、郵送、FAX、メールでの応募

②所定の応募用紙（町ホームページのほか町内施設で配布）での応募

※詳細は問合先にご連絡ください。

応募・問合先

生涯学習課短歌・俳句コンクール係

☎0224-53-2758

精神障がい者コミュニティサロン 「わかたけ会」のお知らせ

町では、町内在住で精神科などの医療機関に通院しているかた（統合失調症、うつ病など）が気軽に交流できる場、安心して過ごせる場としてコミュニティサロン『わかたけ会』を開設しています。

見学を希望されるかたは問合先までご連絡ください。ご家族の見学もお待ちしています。

時 間 毎週金曜日（祝日除く）
午前9時～11時

場 所 福祉センター 2階

利 用 料 無料

活動内容

月 日	テーマ
2月3日	豆まき
2月10日	おしゃべりタイム
2月17日	合同誕生会
2月24日	頭の体操やってみよう

※新型コロナウイルス感染防止のため、実施を見合わせる場合があります。不明な点は下記問合先までご連絡ください。

問合先 健康推進課健康推進係
（1階④番窓口）

☎0224-51-8623

令和5年 大河原町内 交通事故発生状況

1月18日現在累計（ ）内前年同期比

人身事故	死者数	傷者数	物件事故
2(-4)	0(±0)	2(-6)	36(+8)

町民カレンダー

2月16日～
3月15日

月日	行 事	収集ごみ
16(木)	◆駅前図書館・金ヶ瀬公民館図書室休館(蔵書点検)※2月21日(火)まで	茶色びん
17(金)		もやせるごみ
18(土)	◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
19(日)		
20(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
21(火)		もやせるごみ
22(水)	◆つまみ細工で作るお雛様◎中央公民館◎14:00～15:30 ◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
23(木)		透明びん
24(金)		もやせるごみ
25(土)	◆プラネタリウムおおがわら星空さんぽ ◎オーガ2階イベントホール◎11:00～11:30 ◆土曜子供塾◎金ヶ瀬公民館◎13:00～16:00	
26(日)		
27(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
28(火)	◆後期高齢者医療保険料第8期分納期限	もやせるごみ
3.1(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	その他プラ
2(木)	◆駅前図書館休館日	もやせないごみ
3(金)	◆雑誌リサイクル配布◎駅前図書館◎10:00～(受付9:30～)	乾電池 もやせるごみ
4(土)	◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
5(日)		
6(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
7(火)		もやせるごみ
8(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
9(木)		その他のびん
10(金)		もやせるごみ
11(土)	◆お話し会◎絵本と学びのへや◎11:00～11:30 ◆土曜子供塾◎金ヶ瀬公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
12(日)	◆第38回仙南長持唄大会◎中央公民館◎10:00～	
13(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
14(火)		もやせるごみ
15(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	缶類

※資源となる衣類は、綿50%以上のものです。それ以外は、「もやせるごみ」として出してください。

無 料 相 談

気軽にご利用ください

人 権 相 談	
日 時	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 (火曜日は午前10時～午後3時)
会場・問合先	仙台法務局大河原支局 ☎52-6053
行 政 相 談	
日 時	2月28日(火) 午後2時～4時
会 場	福祉センター 2階生活相談室
※道路や福祉関係など、行政に関する 困りごとをご相談ください。	
問合先	総務課 ☎53-2111
消費生活相談	
日 時	毎週火曜・木曜日 午前9時～午後4時
会場・申込先	商工観光課(役場3階) ☎53-2659
※相談は役場庁舎内の個室で行います	
生 活 相 談	
日 時	毎週月曜日午前10時～午後3時
会 場	福祉センター 2階生活相談室
問合先	大河原町社会福祉協議会 ☎53-0294
ダイヤル教育相談	
日 時	毎週月曜～木曜日 午前9時～午後5時
相談専用ダイヤル(教育総務課内) ☎87-6800	
こころの健康相談(要予約)	
日 時	2月17日(金) 午後1時30分～3時 (精神科医師による相談) 3月7日(火) 午前9時30分～11時 (公認心理師による相談)
会 場	保健センター
申込先	健康推進課 ☎51-8623
思春期・引きこもり専門相談(要予約)	
日 時	3月6日(月)、16日(木) 午後1時30分～4時30分
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
アルコール専門相談(要予約)	
日 時	3月15日(火) 午前11時～正午 午後2時30分～4時30分
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
生 活 保 護 相 談	
日 時	2月16日(水) 午前10時～午後3時 予約受付：上記以外の平日 午前10時～午後3時
※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談	
会 場	町民相談室(役場1階)
問合先	福祉課 ☎53-2115

※市外局番は0224になります。

※祝日はお休みです。